

令和7年度 特別な支援が必要な子どもの就学相談の流れ

4月 お知らせ

○就学説明会のお知らせ：
ちば市政だより、養護教育センターのホームページ、ポスター

対象

令和7年度
年長児対象

- ①特別支援学校か特別支援学級で悩んでいる
- ②特別支援学級を希望している
- ③特別支援学級か通常の学級かで悩んでいる
- ④就学にあたって心配なことがあるお子さんや診断があるお子さん
「発達障害（LD・ADHD・自閉スペクトラム症）・知的障害・肢体不自由・病虚弱」

5月・9月 就学説明会



- 就学説明会に参加する。5/12(月)・13(火)・14(水)、9/5(金)説明を聞き、さらに個別に相談をしたいことがある場合には、個別の就学相談を郵送にて申し込む。
- 就学説明会に参加できない場合は、養護教育センターのホームページに掲載の資料「就学説明会」を読む。個別の就学相談を希望する場合は、ホームページから「個別の就学相談申込書」を印刷⇒記入⇒郵送をし、申し込む。
- 6月以降、養護教育センター担当者が、個別の就学相談申し込みの方に相談日の日時等について確認の電話をする。

学区の特別支援学級や特別支援学校を参観（希望者）

6～11月
就学相談(希望者・個別)

- 【資料1】サポートシート（保護者記入）
【資料2】保育所等施設記録シート（保育所等施設記入）を持参する。
- 就学先について相談をする。（通常の学級・特別支援学級・特別支援学校）

9～11月
就学支援委員会（会議）

- 特別支援学級や特別支援学校への就学を希望する場合は、会議で、医師等専門家の意見を聴取・検討する。

就学支援委員会（会議）（9、10、11月）

お知らせ

- 就学支援委員会（会議）の審議結果について、教育委員会から保護者にお知らせする。

11月頃 就学時健診

学区の小学校で就学時健診を受ける。 小学校との相談を進めていく。

就学先決定

- 就学先の学校については、本人・保護者の意向を最大限尊重しつつ、教育委員会が本人の障害の状態、教育的ニーズ、専門家の意見等を勘案し、総合的に判断し決定する。（～12月）

1月末～入学通知

- 入学通知書が教育委員会学事課から送付される。

2月頃 学校説明会

- 入学後の支援について小学校と話し合う。（個別の教育支援計画の利用など）

令和8年4月

- 就学先の学校に入学する。